

2004年度授業改善研修参加レポート 所属(法科大学院) 氏名 前田義博

「研修会等名称」

新司法試験問題案検討シンポジウム

場所：東京都千代田区 弁護士会館

期間：2004年6月19日1時～5時

1. 研修の内容

新司法試験問題案（民事系、刑事系）の解説

パネルディスカッション

司会 日弁連法科大学院センター委員長

笠井 治

パネリスト 早稲田大学大学院教授 山野目章夫

上智大学大学院教授 小林秀之

弁護士 大橋正春

中央大学大学院教授 永井和之

弁護士 北沢義博

慶応義塾大学大学院教授 井田 良

一橋大学大学院教授 後藤 昭

質疑応答

法務省に設置された新司法試験実施に係る研究調査会が平成15年7月28日に中間報告を、同年12月11日に報告書をまとめて公表したのに対し、日弁連は同年9月4日に上記中間報告に対する意見をまとめて公表し、その中で3種類の新司法試験問題案を提起していた。今回のシンポジウムは、上記研究調査会委員の研究者、弁護士もまじえ、日弁連の問題案を素材にして、あるべき新司法試験問題案について討議した。

2. 研修の成果

新司法試験のために法科大学院の教育があるのではなく、法科大学院の教育をふまえて新司法試験が行われるのであるが、実際問題としては、法科大学院を卒業し、新司法試験に合格しなければ、法曹になれないので、法科大学院の院生も教員も、新司法試験がどのようなものになるかについては無関心ではいられない。特に論文式試験については、前記報告書で「事例解析能力、論理的思考力、法解釈・適用能力等を十分に見ることを基本とし、理論的かつ実践的な能力の判定に意を用いる。その方法としては、比較的長文の具体的な事例を出題し、現在の司法試験より長い時間をかけて、法的な分析、構成及び論述の能力を試す」とされているが、具体的には問題案に基づいて討議検討することが有意義だとしてシンポジウムが行われた。

現在の司法試験の問題を改良した程度のものになるか、スタイルや発想を一新したのものになるか、上記報告書をまとめた委員間ですら、意見がまとまっていないようである。したがって、この問題については、なお法務省の検討を待たなければならないが、現在言えることは、長文の問題で「事例解析能力」が試されること、論理の受け売りではなく、自分自身の「論理的思考力」が試されることは間違いがない。

したがって、法科大学院の授業は従来の講義スタイルで知識を伝達する方法より、判例の原文にあたりせたり、長文の設例を用いて、院生にアクティブに考え、表現させる方法で、「事例解析能力」や「論理的思考力」をつけさせなければならないことがより明確になった。

3. 授業への研修成果の反映状況

さっそく授業で院生に報告、勉強の指針としてもらった。また、本学から参加した他の教員の報告とあわせ、教授会にも報告し、討議の上、その他の教員にも徹底し、本学の授業全体に反映させ、本学から多数の新司法試験合格者を輩出させたい。

| 学部長 | FD委員長 | FD委員会 | 総合企画課長 | 係 |
|-----|-------|-------|--------|---|
| | | | | |